

発行：栃木市

嘉右衛門町地区

伝建かわら版 16号

～栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区（嘉右衛門町伝建地区）～

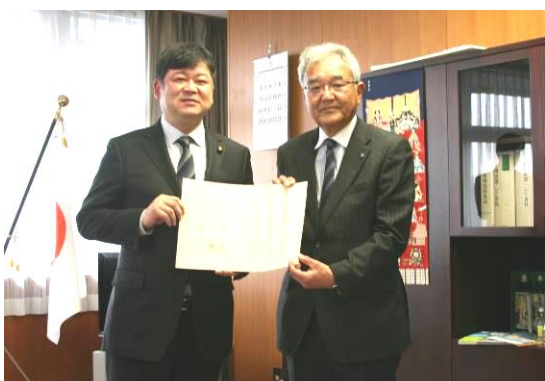
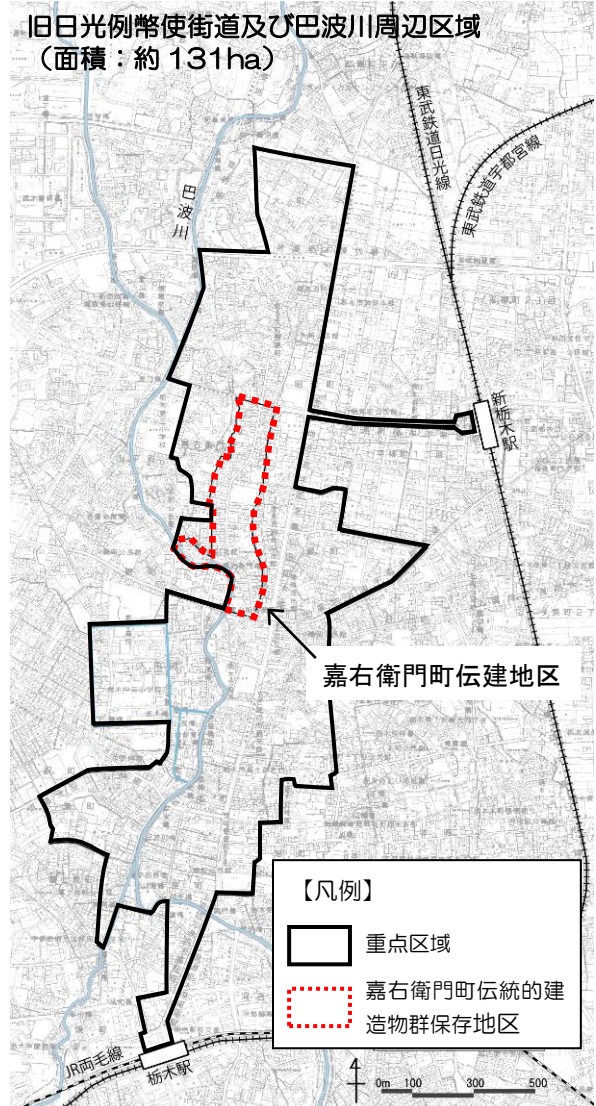
歴史資産を活かすことで、魅力が増し、きれいで安全・安心に、住み続けることができるまちを造る

『歴史まちづくり計画』を策定しました。

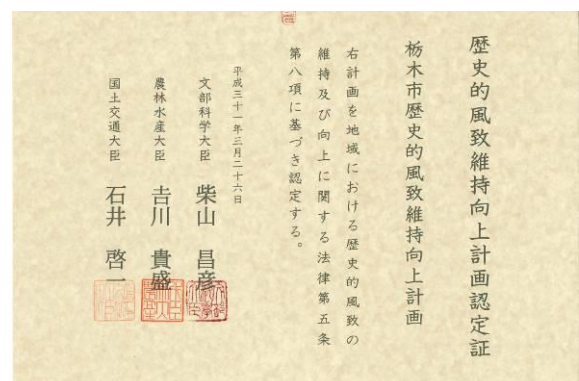
栃木市ではこれまで、歴史的資源を活用したまちづくりに取り組んできましたが、近年、後継者不足が深刻となっており、管理することができなくなった歴史的建造物が取り壊されたり、伝統工芸や伝統芸能も維持していくのが難しくなってきたりと、栃木固有の歴史的風致が失われる恐れがあります。こうした状況を踏まえ、歴史と伝統により培われた人々の活動が根付き、これまで維持されてきた歴史的文化や風情、たたずまいを今後とも維持し、さらに向上させることを目指し、「栃木市歴史的風致維持向上計画」通称「歴史まちづくり計画」を策定し、国の認定を受けました。

「歴史的風致」とは「歴史まちづくり法」の第1条で「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。

嘉右衛門町伝建地区を含む区域を重点区域に設定し、今後国の支援を受けながら各種事業を展開していきます。



田中国土交通大臣政務官(左)から認定証の交付を受ける南斉副市長(右)



歴史的風致維持向上計画認定証

